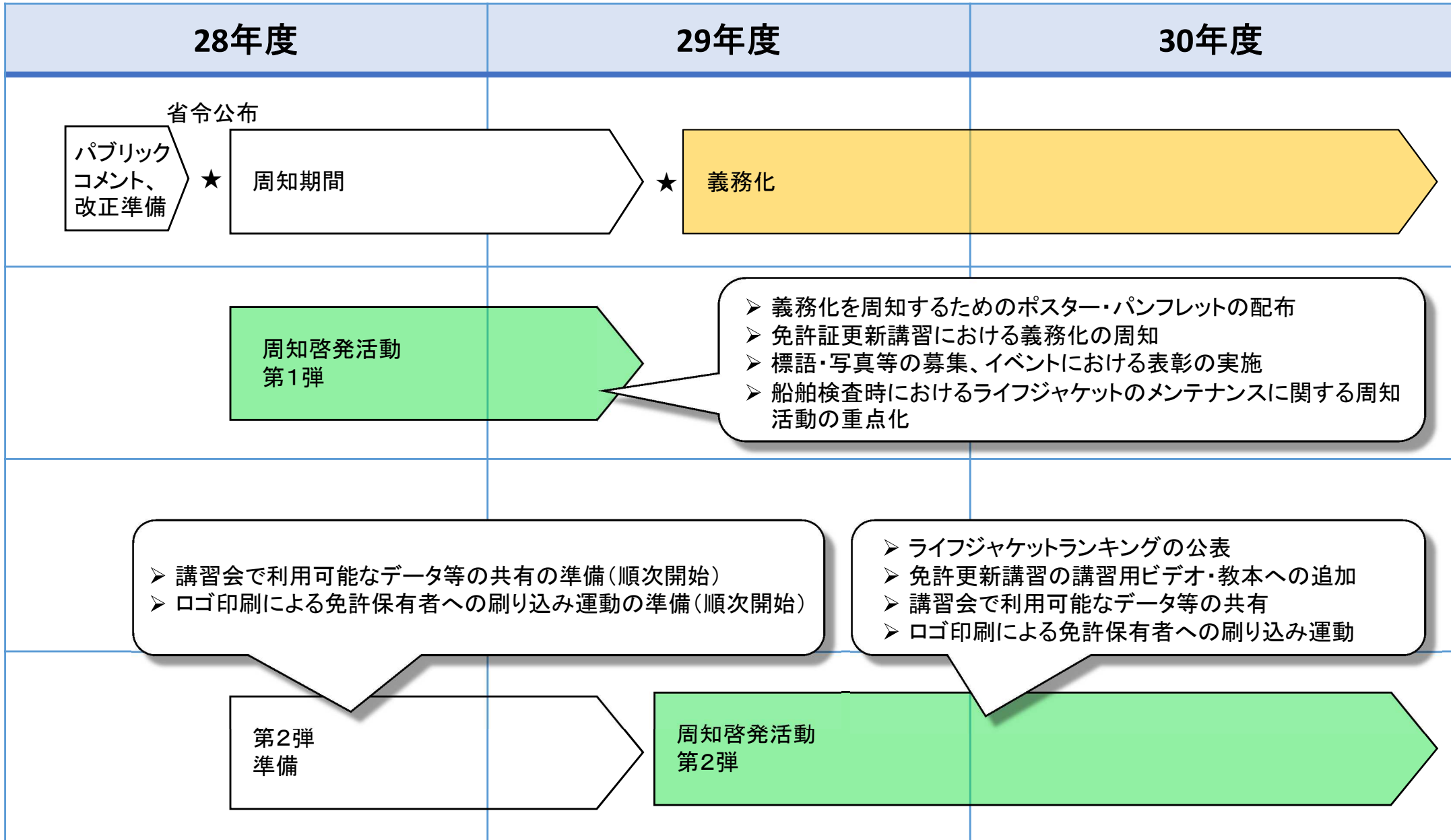


周知啓発活動に係る今後の予定(案)



※本資料に記載している取組みは、合同会議において議論を深めるために案として提示するものであり、現時点でそのすべてを実施することが決まっているものではありません。